（自衛隊横須賀病院診療部長兼衛生管理課長兼横須賀衛生隊兼防衛医科大学校講師）一等海佐　塚嵜　哲史
自衛隊横須賀病院衛生管理課長の兼補を解く
（自衛隊岐阜病院診療部長兼精神保健部長）一等空佐　宮島大二郎
自衛隊岐阜病院精神保健部長の兼補を解く
兼ねて歯科診療部長を命ずる
（自衛隊三沢病院副院長兼診療部長）同　吉田凡太郎
自衛隊岐阜病院精神保健部長を命ずる
（自衛隊中央病院第三内科部長）一等陸佐　大嶋　智
自衛隊富士病院長を命ずる
（舞鶴衛生隊長兼舞鶴地方総監部管理部衛生監理官兼自衛隊舞鶴病院）一等海佐　内田　昌秀
自衛隊舞鶴病院副院長を命ずる
（自衛隊阪神病院第一外科部長）一等陸佐　小池　啓司
兼ねて自衛隊阪神病院診療技術部長を命ずる
（統合幕僚監部首席後方補給官付後方補給官兼後方補給室兼自衛隊中央病院第一内科）一等空佐　岩田　雅史
自衛隊那覇病院長を命ずる
兼ねて診療部長事務取扱を命ずる
（中部方面通信群長）一等陸佐　児玉　巖
自衛隊旭川地方協力本部長を命ずる
（陸上自衛隊武器学校第一教育部長）同　武野　浩文
自衛隊山形地方協力本部長を命ずる
（第六高射群司令）一等空佐　山本　方之
自衛隊埼玉地方協力本部長を命ずる
（航空自衛隊第三補給処副処長）同　福應　光二
自衛隊石川地方協力本部長を命ずる
（第五戦車大隊長兼鹿追駐屯地司令）一等陸佐　原口　義寛
自衛隊愛知地方協力本部募集課長を命ずる
（陸上幕僚監部運用支援・情報部付）同　木戸口和彦
自衛隊三重地方協力本部長を命ずる
（西部方面指揮所訓練支援隊長）同　青木　泰憲
自衛隊和歌山地方協力本部長を命ずる
（普通科教導連隊長兼滝ケ原駐屯地司令）同　佐藤　文章
自衛隊高知地方協力本部長を命ずる
（海上幕僚監部人事教育部援護業務課援護企画班長）一等海佐　佐藤　哲
技術研究本部技術開発官（船舶担当）付主任設計官を命ずる
（護衛艦隊司令部後方主任幕僚）同　深山　純一
防衛監察本部統括監察官付第四監察班長を命ずる
（陸上自衛隊研究本部研究員）一等陸佐　森山　努
東北防衛局防衛補佐官を命ずる
（第九師団司令部第一部長）同　松前　義信
東北防衛局郡山防衛事務所長を命ずる
（陸上自衛隊幹部学校付）同　梶　恒一郎
近畿中部防衛局防衛補佐官を命ずる
（中国四国防衛局）一等海佐　渡邉　浩
中国四国防衛局防衛補佐官を命ずる（以上八月一日）
（統合幕僚監部防衛計画部防衛課）一等海佐　黒田　真
（海上幕僚監部人事教育部補任課）同　金刺　基幸
（同）同　兼本　貢祐
（海上幕僚監部防衛部防衛課）同　松浦　正裕
（潜水艦隊司令部後方主任幕僚）同　伊東　圭市
海上自衛隊幹部学校付を命ずる（各通）（八月三日）
（海上幕僚監部指揮通信情報部指揮通信課）一等海佐　森泉　周
海上幕僚監部指揮通信情報部指揮通信課情報保証班長を命ずる
（海上幕僚監部指揮通信情報部指揮通信課情報保証班長）同　中野　聡
海上自衛隊幹部学校付を命ずる（以上八月八日）
（海上自衛隊幹部学校付）一等海佐　金嶋　浩司
海上幕僚監部人事教育部補任課勤務を命ずる（八月十五日）

公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９７３５号
東京都調布市染地３丁目１―92―ト８―402
債務者　吉田　知弘
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　治
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７５９号
東京都福生市本町59―２―101
債務者　合田　毅
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８４７号
千葉県船橋市東船橋４丁目18―１―207
債務者　戸村　洋
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８４８号
埼玉県三郷市幸房457―１―106
債務者　田中　優
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利生
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８６０号
東京都調布市入間町１丁目36―６―102
債務者　松田　隆司
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８９６号
東京都府中市美好町２丁目８―８―403
債務者　前川　智香
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７４８号
千葉県佐倉市六崎975―６
債務者　川村　久治
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部